

第 2 2 回 軽米町 議会 定例会

令和 3 年 9 月 1 5 日 (水)

午前 1 0 時 0 0 分 開 議

議 事 日 程

- 日程第 1 議案第 1 号 軽米町過疎地域持続的発展計画の策定に関し議決を求めることについて
(令和 2 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 2 議案第 2 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例
(令和 2 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 3 議案第 3 号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
(令和 2 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 4 議案第 4 号 軽米町税条例の一部を改正する条例
(令和 2 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 5 議案第 5 号 過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例
(令和 2 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 6 議案第 6 号 復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例を廃止する条例
(令和 2 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 7 議案第 7 号 軽米町国民健康保険条例の一部を改正する条例
(令和 2 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 8 議案第 8 号 町道下晴山貝喰線法面・冠水対策工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
(令和 2 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員

- 会付託)
- 日程第 9 議案第 9 号 財産の取得に関し議決を求めることについて
(令和 2 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 10 議案第 10 号 財産の取得に関し議決を求めることについて
(令和 2 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 11 議案第 11 号 令和 2 年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について
(令和 2 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 12 議案第 12 号 令和 2 年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
(令和 2 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 13 議案第 13 号 令和 2 年度軽米町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(令和 2 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 14 議案第 14 号 令和 2 年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
(令和 2 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 15 議案第 15 号 令和 2 年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
(令和 2 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 16 議案第 16 号 令和 2 年度軽米町水道事業会計決算の認定及び利益の処分について
(令和 2 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 17 議案第 17 号 令和 3 年度軽米町一般会計補正予算 (第 5 号)
(令和 2 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 18 議案第 18 号 令和 3 年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)

(令和2年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)

- 日程第19 請願陳情第11号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願
(総務教育民生常任委員会付託)
- 日程第20 発議案第1号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書
- 日程第21 発議案第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
- 日程第22 総務教育民生常任委員会の閉会中の継続審査
- 日程第23 人口減少・少子化対策調査特別委員会の閉会中の継続調査
- 日程第24 委員会の閉会中の所管事務調査について

○出席議員（12名）

1番	上山	誠	君	2番	西舘	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	舘坂	久	人	君
7番	大村		税	君	8番	本田	秀	一	君
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋		隆	君	12番	松浦	満	雄	君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君
総務課	総括課長	梅木	勝彦	君
会計管理者兼 事務会計課総括課長 兼収納・会計担当課長		福島	貴浩	君
町民生活課	総括課長	松山	篤	君
健康福祉課	総括課長	内城	良子	君
産業振興課	総括課長	江刺家	雅弘	君
地域整備課	総括課長	工藤	薫	君
再生可能エネルギー 推進室長		梅木	勝彦	君
水道事業所	所長	工藤	薫	君
教育委員会	教育長	菅波	俊美	君
教育委員会事務局	総括次長	大清水	一敬	君
選挙管理委員会	事務局長	梅木	勝彦	君
農業委員会	会長	山田	一夫	君
農業委員会事務局	局長	江刺家	雅弘	君
監査委員	委員	西山	隆介	君
監査委員会事務局	局長	小林	千鶴子	君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局	局長	小林	千鶴子	君
議会事務局	主任主査	関向	孝行	君
議会事務局	主事補	小野家	佳祐	君

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） おはようございます。ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前 10 時 00 分）

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日付で総務教育民生常任委員長及び議会運営委員長からそれぞれ 1 件の発議案の提出がありました。また、総務教育民生常任委員長から閉会中の継続審査の申出書が、人口減少・少子化対策調査特別委員会、議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長から閉会中の継続調査申出書の提出がありました。

いずれも印刷配布してありますので、朗読は省略いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第 1 号から議案第 18 号までの審査結果報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第 1、議案第 1 号 軽米町過疎地域持続的発展計画の策定に関し議決を求めることについてから日程第 18、議案第 18 号 令和 3 年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）までの 18 件を一括して議題といたします。

議案第 1 号から議案第 18 号までの 18 件について、特別委員会での審査結果の報告を求めます。

令和 2 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会委員長、館坂久人君。

〔特別委員長 館坂久人君登壇〕

○特別委員長（館坂久人君） 本定例会におきまして令和 2 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会に付託された案件は、議案第 1 号 軽米町過疎地域持続的発展計画の策定に関し議決を求めることについてから議案第 18 号 令和 3 年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）までの 18 件でありました。

当委員会は、9 月 8 日から 13 日までの 4 日間、役場 3 階会議室において、当局の出席の下、提案理由の補足説明を求めて審査が行われました。全ての議案で活発な議論がなされるとともに、慎重な審査がなされました。

議案第17号の一般会計補正予算は、4,500万円の一般寄附金のことについてと新たに導入した保育業務支援システムにより、業務軽減はどの程度図られるのか。また、新型コロナウイルスワクチン集団接種の状況について。商品券500円の券を発行してはいかがでしょうかということについては、事業者の事務的な関係もあり、まだこれから相談をしてみたいというふうな答弁がありました。かるまい広報など、文字が小さ過ぎる、町民に読んでもらうためには、町の文書規程を改めて確認し、文書作成すべきであるとの提言もありました。各委員から終始活発な議論がなされました。

結果について報告します。一部の議案に反対がありましたので、採決は5回に分けて行いました。議案第9号は賛成多数で可と決し、議案第11号と議案第14号の決算認定は賛成多数で認定することに決定いたしました。議案第1号から議案第8号までと議案第10号、議案第17号及び議案第18号の11件については、全会一致で可と決し、議案第12号、議案第13号、議案第15号及び議案第16号の決算認定については、全会一致で認定することに決定したことを報告いたします。

○議長（松浦満雄君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論については特別委員会において全会一致で認定、可と決した議案については討論なしとみなし、反対のあった議案第9号、議案第11号及び議案第14号について討論を求めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

それでは初めに、議案第9号 財産の取得に関し議決を求めることについて討論ありませんか。

原案に反対者の発言を許します。

山本幸男君。

〔10番 山本幸男君登壇〕

○10番（山本幸男君） 議案第9号 財産の取得に関し議決を求めることについて、かるまい交流駅（仮称）の多目的ホールに設置する舞台幕、電動昇降設備、通称どんちょうと呼ばれているようです。約1億円で取得したいので、議決を求めますという案件であります。交流駅は現在医療廃棄物、鉛の出土等により、その経費が約1億6,000万円、新たに負担が予想されます。この際、私は一般質問でも申し上げましたが、事業の見直しを図り、経費の削減を検討すべきではないかという発言をいたしました。そういう立場から、計画している多目的ホールの椅子は固定し

た椅子ではなく、移動式の椅子であります。そのホールに1億円もかけないで、多目的ホール、様々な公演があるときは、移動式の椅子あるいはふだんはオープンにして踊りも、体育もできるというような格好でございますので、多目的ホールにふさわしい豪華でなくても簡素な、そういうどんちょうでない舞台幕を提案したいと。したがって、1億円もかけての豪華でないどんちょうはいかがなものだろうかという立場で1億円の舞台幕には反対でございますので、どうぞ皆様のご賛同をお願いしたい。

- 議長（松浦満雄君） それでは、原案に賛成者の発言を許します。
西館徳松君。

〔2番 西館徳松君登壇〕

- 2番（西館徳松君） 議案第9号 財産の取得に関し議決を求めることについて賛成の立場から討論させていただきます。

議案第9号は、かるまい交流駅（仮称）の多目的ホールに設置する舞台機構及び舞台幕の取得に係るものでございます。かるまい交流駅（仮称）整備事業は、平成29年度から百人委員会や建設検討委員会、文化団体などの意見を参考に検討され、住民の意見を少しでも多く計画に反映させるため、1年間延長し、十分に検討時間をかけて作成された事業であると認識しております。

多目的ホールは、約400人の集客できるホールとして計画され、そのステージにおいて、多種多様なイベントが開催されることが予想され、それら演者を引き立てさせるためには、今回取得する舞台機構や舞台幕は、必要不可欠なものと考えます。

さらに、どんちょうと呼ばれる舞台幕は、そのホールの顔となるべき重要な役割を担い、ほかの例を見ますと、その市町村の特色となるデザインを施したものであると伺っています。今回当施設へ設置するものは、一般的なものとのお話ですが、施設の機能を最大限に活用するためには必要なものと考えます。

以上のことから、今後の軽米町の活性化を図る上で必要な整備であることから、賛成するものであります。議員各位のご賛同をお願いします。

- 議長（松浦満雄君） 議案第9号についてほかに討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。

議案第9号の討論を終わります。

次に、議案第11号 令和2年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について討論ありませんか。

原案に反対者の発言を許します。

江刺家静子君。

[3 番 江刺家静子君登壇]

○ 3 番 (江刺家静子君) 日本共産党、江刺家静子です。議案第 1 1 号 令和 2 年度軽米町一般会計歳入歳出決算について反対の討論をいたします。よろしくお願いいたします。

今回の 9 月の定例議会で、また 3 月、6 月の議会でも議員の議論が一番活発に行われたのは、(仮称)かるまい交流駅のことだったと思います。今回この決算書の中には、前払金 2 億 7,600 万円、これまでの事業費ですけれども、支払われております。これについては、特に反対するものではありませんが、割と金額が小さかったものについて、その反対の理由を述べたいと思います。商工費と企画費の中において、報償費 886 円、そして旅費の支出がありました。この内容について質問したところ、再エネ関係の企業視察とか、また仙台市や東京など、盛岡市、遠方に正職員も中には行っているときもありますが、退職して再任用の過ぎた期間の方が軽米町の顔として企業を視察したり、訪問したりしているということが分かりました。金額は大きい金額ではありませんが、私はこのことについて、出張すると復命というのがあるわけです。まして企業視察とか、企業誘致とかということになりますと、これから先のことにもずっと関係してきますので、戻ってきたときに、職員と一緒に丁寧に、そのことについて報告会をしたり、検討したりするのかなと思いました。できれば正職員も一緒に行くべきではないかと思っております。こういう体制について、やはりオープンにしていかなければならないのではないかということで、このことについてちゃんと正職員も踏まえて、そして計画に基づいて行うようにしていただけたらと思います。

また、総務費の中に弁護士委託料 57 万 5,567 円という支出がありました。これは、どのような事件であるかは、まだ裁判中であるというか、結論が出ていないので、出された資料もほとんどが黒塗りという資料でした。この支出がこの決算で終わるかどうかわからないのは、まだ分かりません。令和 3 年度にもつながってくると思います。内容は、国家賠償法による弁護士を委託したという、その説明だけありました。なぜ軽米町が国家賠償法で訴えられなければならなかったのか。町民も私たち議員も分からないままに、この支出が行われています。このような事件が起きないようにということも考慮して、私はこのことについて疑問を唱えるものです。

それから、3 点目ですが、軽米町の職員は、定数より少なくなっています。今年の 3 月末の退職者は 11 名でした。そして、4 月の採用は 7 名でした。そして、再任用の職員は 21 名でした。長期病気休暇を取っている方もいらっしゃいます。また、今コロナ感染症ワクチン接種などで、ほとんどの職員が交代で応援に入っております。本当に日々忙しい時を過ごしているのではないかと思います。一般質問で私はトイレに生理用ナプキンを置くことを要望いたしました。生理休暇について

は、正職員はほとんどゼロという、休暇を取っていないということでした。また、年休取得もなかなかままならないということを知りました。職員が本当に町のことを考える余裕、そういうことも必要だと思いますし、職員の採用をもう少し考えてほしいと思います。また、会計年度任用職員は、令和2年度から始まった制度ですが、その中に7時間45分勤務の職員はありませんでした。正職員の仕事は7時間45分勤務で行われておりますので、保育園なんかは15分切られ、7時間30分で切られるということは、その業務の支障がどうなのかなということも考えていただきたいと思います。

以上のことで私は、議案第11号のこの決算書について、この点について認められないということで反対をいたします。皆様のご賛同をお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） ほかに討論ありませんか。

原案に賛成者の発言を許します。

上山誠君。

〔1番 上山 誠君登壇〕

○1番（上山 誠君） 議案第11号の令和2年度一般会計歳入歳出の決算の認定について賛成の立場から討論させていただきます。

令和2年度一般会計の決算は、かるまい交流駅（仮称）整備事業やミル・みるハウスの改修事業、特別定額給付金や軽米町事業者支援等緊急対策支援金などハード面やコロナ対策として施策が進められたものであります。かるまい交流駅（仮称）整備工事については、令和2年度に工事着手したところでありますが、医療廃棄物の出土により工事が中断されるなど、想定外の出来事が発生したことにより、工事費は明許繰越しになったところでありますが、今後適切な対応等に努めていただきたいと思います。

この交流駅事業は、老朽化した中央公民館及び町立図書館の建て替えに合わせて子育て支援機能等を備えた多世代が多目的に交流できる施設を建設し、町内のイベント等との連携により、町中心商店街ににぎわいを創出しようとするものであり、今後の軽米町の活性化を図る上で重要な事業となっているものです。

再生可能エネルギー推進室の視察研修につきましては、研修成果や対象職員等について意見が出されたところでございますが、事務分担表により業務を分担していることや事業の継続性などによるものと説明がありました。また、バイオマス資源として炭化還元する施設や焼却発電施設など、どのような事業での推進が必要かなど、広く視察等をしながら誘致に向けた取組を推進してほしいと考えます。さらに、限られた職員体制の中で機構改革の取組や行革なども見据えた取組にも期待しているところです。

特別委員会においては、様々な意見も出されたところでありますが、事務事業に

については、町政の進展が着実に進んでいることは評価すべきと考えとともに、監査委員による審査意見書を見ても、審査結果はおおむね適正に執行されているとされております。

このようなことから、令和2年度一般会計歳入歳出予算は適正に執行されたものと評価すべきと考え、その決算の認定に賛成するものであります。議員各位のご賛同をお願い申し上げ、賛成討論とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。

議案第11号の討論を終わります。

議案第14号 令和2年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論ありませんか。

江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 議案第14号 令和2年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定の議案について反対の立場で討論をいたします。

介護保険は、3か年の事業計画によって令和3年度から第8期に入りました。新型コロナウイルスの感染拡大を受けて要介護の高齢者は、最も弱い立場の人たちであり、介護の現場では、利用者、従事者の感染を防ぐために必死の努力が続けられてきました。昨年10月1日現在の軽米町の高齢者単身世帯は838世帯、高齢夫婦のみの世帯は469世帯です。一戸町、九戸村と比べて高齢者のいる世帯の割合が高くなっています。第8期の二戸広域介護保険事業計画書によると、通所介護は、軽米町は管内に比べて2か所、地域密着型通所介護はゼロ、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護はゼロとなっています。一戸町にも九戸村にも二戸市にもありますが、この施設は軽米町においては少ないということです。

一方、介護保険料のほうですが、第8期から引き上げられました。保険料基準額は、月額644円引き上げ6,724円となりました。岩手県内のほとんどの保険者は市町村単位で保険者になっておりますが、二戸地域と久慈地域は、広域で保険者をやっております。この保険者間で介護保険料を比較すると、この第8期から上から3番目に高くなりました。第7期までは13位でした。引上げ、3番目に高くなったということです。

このような中で、町では行政改革ということで健康ふれあいセンターの介護事業所の廃止に向けて進んできました。訪問介護事業は、町の中心部に事業者がないことから移行が進まず継続実施、居宅介護支援についても、ケアマネ不足のため、とりあえず継続実施としていると町は書いております。事あるごとに団塊世代が75

歳以上到達、そのときが本当に介護について危機であると。その到達の時期が迫ってきました。ますます高齢化が進行し、介護の需要が多くなることが予測されているにも関わらず、事業所を廃止するという方向は、高齢者福祉を守ることに逆行しています。健康ふれあいセンターの介護事業所は、介護保険法が施行された目的に沿って、公的事業所の役割を果たしてきたのではないのでしょうか。その原点は、福祉と自治体の持続可能性ではないのでしょうか。

決算書の説明書の中に次のようなことが書いてありました。介護保険法などの趣旨に沿って利用者等の意思及び人格、排せつ、食事等の介護サービスを提供した。また、可能な限り、その居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように居宅介護サービスを提供したと書いてあります。まさに、利用者の意思及び人格などを尊重したという介護保険法の考え方に沿ったサービスを行ってきたと答えております。これをずっと続けてほしいというのが多くの町民の願いではないのでしょうか。

介護事業所は、雇用を生み出す施設でもあります。九戸村や八戸市南郷区の介護事業所に通勤している町民もたくさんいます。介護人材を育てる政策も必要ではないのでしょうか。事業所は、廃止ではなく、デイサービスの復活を私は強く求めたいと思います。介護が原因で住民が町外転出の原因とならないよう、介護職場で働く人と介護を利用する町民に温かい町政であることを求めます。市場原理に沿った金額で人を動かすというようなことがないようお願いいたします。事業所廃止を前提の令和2年度決算認定に反対の理由は以上のことです。

皆さんの賛同をお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） ほかに討論ありませんか。

原案に賛成者の発言を許します。

田村せつ君。

〔5番 田村せつ君登壇〕

○5番（田村せつ君） 議案第14号の令和2年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について賛成の立場から討論させていただきます。

健康ふれあいセンターで実施している介護保険事業については、令和元年度決算で訪問、入浴サービス事業と通所介護サービス事業を休止したことにより、前年度より2,577万1,000円減の2,344万7,000円となっています。本年度の状況は、介護サービス事業は609件少ない1,435件、ケアプラン作成は250件増の428件となっており、事業的には縮小の傾向ではありますが、利用者の意向を尊重した介護サービスの提供となっています。

介護サービスは、多種多様なサービスが存在しています。その中で、介護保険サービスは、要支援、要介護認定を受けた方が利用できるものです。今後も町民の気

持ちや利用する方々の意向を考えながら、それぞれの介護サービスに努めてほしいと思います。さらに、健康ふれあいセンターの事業の今後の方向性を決定し、利用者や町民に示していただくことが急務と考えることから、早急な対応については、検討していただきたいと考えます。

特別委員会におきましても、様々な意見も出されましたが、適正に執行されたものと私は考えます。

よって、介護保険特別会計決算の認定に賛成するものであります。議員各位のご賛同をお願い申し上げ、賛成討論を終わります。

○議長（松浦満雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認め、議案第14号の討論を終わります。

これから採決を行います。一部に反対がありましたので、採決は5回に分けて行います。議案第9号の1件、議案第11号の1件、議案第14号の1件、議案第1号から議案第8号までと議案第10号と議案第17号、議案第18号の11件、議案第12号、議案第13号、議案第15号、議案第16号の4件の5回です。

議案第9号 財産の取得に関し議決を求めることについてを採決します。この採決は起立によって行います。

議案第9号に対する委員長の報告は可決とするものです。議案第9号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦満雄君） 起立多数です。

よって、議案第9号 財産の取得に関し議決を求めることについては委員長の報告のとおり可決されました。

議案第11号 令和2年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦満雄君） 起立多数です。

よって、議案第11号 令和2年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定については認定することに決定しました。

議案第14号 令和2年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松浦満雄君） 起立多数です。

よって、議案第14号 令和2年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については認定することに決定しました。

次に、議案第1号 軽米町過疎地域持続的発展計画の策定に関し議決を求めることについてから議案第8号 町道下晴山貝喰線法面・冠水対策工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてまでと議案第10号 財産の取得に関し議決を求めることについて、議案第17号 令和3年度軽米町一般会計補正予算（第5号）及び議案第18号 令和3年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の11件を一括して採決します。

お諮りします。議案第1号から議案第8号までと議案第10号、議案第17号、議案第18号の11件に対する委員長の報告は可決です。議案第1号から議案第8号までと議案第10号、議案第17号、議案第18号の11件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 軽米町過疎地域持続的発展計画の策定に関し議決を求めることについてから議案第8号 町道下晴山貝喰線法面・冠水対策工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてまでと議案第10号 財産の取得に関し議決を求めることについて、議案第17号 令和3年度軽米町一般会計補正予算（第5号）及び議案第18号 令和3年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の11件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号 令和2年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第13号 令和2年度軽米町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第15号 令和2年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について及び議案第16号 令和2年度軽米町水道事業会計決算の認定及び利益の処分についての4件を一括して採決します。

お諮りします。議案第12号、議案第13号、議案第15号及び議案第16号の4件の決算に対する委員長の報告は認定とするものです。議案第12号、議案第13号、議案第15号及び議案第16号の4件の決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号 令和2年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第13号 令和2年度軽米町下水道事業特別会計歳入歳出決算

の認定について、議案第15号 令和2年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について及び議案第16号 令和2年度軽米町水道事業会計決算の認定及び利益の処分についての4件の決算については、認定することに決定しました。

◎請願陳情第11号の報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第19、請願陳情第11号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願を議題といたします。

常任委員長の報告を求めます。

総務教育民生常任委員長、中村正志君。

〔総務教育民生常任委員長 中村正志君登壇〕

○総務教育民生常任委員長（中村正志君） 第22回軽米町議会定例会におきまして、総務教育民生常任委員会に付託されました案件は、請願陳情第11号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願でした。

本請願につきまして、9月7日、全委員6名出席の下、慎重審査いたしました。

子供たちの豊かな学びや学校の働き方改革を実現するために、計画的な教職員定数改善の推進、加配の削減は行わない、並びに教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げることの意見書を国の関係機関へ提出することを求める請願について審査の結果、請願趣旨を了とし、出席委員6名全員の賛成により採択したことを報告いたします。

議員各位のご賛同方よろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから請願陳情第11号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願を採決します。

お諮りします。請願陳情第11号に対する委員長の報告は採択とするものです。

請願陳情第11号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、請願陳情第11号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願は、委員長の報告のとおり採択とすることに決定しました。

◎発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第20、発議案第1号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書を議題といたします。

常任委員長の提案理由の説明を求めます。

総務教育民生常任委員長、中村正志君。

〔総務教育民生常任委員長 中村正志君登壇〕

○総務教育民生常任委員長（中村正志君） 発議案第1号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提案理由を申し上げます。

本議案は、子供たちの豊かな学びや学校の働き方改革を実現し、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るためにも計画的な教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担金制度拡充を推進されるよう政府関係機関に意見書を提出するものです。

意見書については、別紙として配布しておりますが、前文は割愛し、要望項目の2項目を申し上げます。

1、計画的な教職員定数改善を推進すること。また、自治体が学級編制基準の弾力的運用の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。

2、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

以上、2項目について衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣宛に提出することといたします。

以上、発議案第1号について軽米町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

議員各位のご賛同方よろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから発議案第1号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係

る意見書を採決します。

発議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第1号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書は原案のとおり可決されました。

◎発議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第21、発議案第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書を議題といたします。

議会運営委員長の提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、本田秀一君。

〔議会運営委員長 本田秀一君登壇〕

○議会運営委員長（本田秀一君） 発議案第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書。上記の議案を軽米町議会会議規則第14条第3項の規定により、別紙のとおり提出いたします。

提案理由ですが、新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的、社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている中で地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面しております。このような状況において、地域の実情に応じた行政サービスを持続的に提供していくためには、地方交付税等の一般財源総額の確保、充実を強く国に求めていくことが不可欠であるため、政府関係機関に意見書を提出することといたしました。

発議案第2号につきまして、趣旨をご理解いただき、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから発議案第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書を採決します。

発議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実に求める意見書は原案のとおり可決されました。

◎総務教育民生常任委員会の閉会中の継続審査

○議長（松浦満雄君） 日程第22、総務教育民生常任委員会の閉会中の継続審査を議題とします。

総務教育民生常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りします。総務教育民生常任委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、総務教育民生常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎人口減少・少子化対策調査特別委員会の閉会中の継続調査

○議長（松浦満雄君） 日程第23、人口減少・少子化対策調査特別委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

人口減少・少子化対策調査特別委員長から会議規則第75条の規定によってお手元に配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。人口減少・少子化対策調査特別委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、人口減少・少子化対策調査特別委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（松浦満雄君） 日程第24、委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の所管事務調査については、議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで今定例会の日程は全部終了しました。

◎町長挨拶

○議長（松浦満雄君） ここで町長から発言を許されたい旨の申出がありました。これを許します。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 議長の許可をいただきましたので、第22回軽米町議会定例会が閉会されるに当たり、ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、9月1日に開会以来、本日までの15日間にわたり開催されたところであります。本定例会には、人事同意案1件、過疎地域持続的発展計画の策定に関する議案1件、条例の廃止及び一部改正に関する議案6件、工事請負契約に関する議案1件、財産の取得に関する議案2件、一般会計ほか歳入歳出決算の認定に関する議案6件、一般会計ほか補正予算に関する議案2件の合わせて19件の案件を提案させていただきました。

議員各位におかれましては、終始熱心なご審議をいただき、全議案について原案どおりご議決賜りましたことを心から感謝を申し上げる次第であります。

さて、本定例会におきましては、新型コロナウイルス感染症対策やワクチン接種、かるまい交流駅（仮称）整備事業や第三セクターなど、各種事業に対して熱心にご議論いただきました。議案審議中に賜りましたご意見、ご提言等につきましては、今後の町政運営に当たり、心して努めてまいりたいと存じます。

つきましては、今後におきましても議員各位のご協力、ご支援を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、本定例会の閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（松浦満雄君） 会議を閉じます。

これをもって第22回軽米町議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

（午前10時55分）